

令和5年12月12日

大磯町議会議長 吉川重雄様

提出者 大磯町議会議員 玉虫志保実

賛成者 " 亀倉弘美
 " 石川則男
 " 庄子幸太

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

以上、意見書案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出します。

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県による私立学校の生徒一人当たりの経常費補助額は、令和5年度に増額された。また、私立高校生への授業料補助額は、年収700万円未満世帯までは授業料平均額456,000円、多子家庭（15歳以上23歳未満の子ども3人以上）には年収800万円未満の世帯まで456,000円補助の制度が維持されたことにより、県民の願いである学費負担の公私間格差の是正がまた一歩進み、中学生の高校選択の幅が広がった。

しかし、増額されたとはいえ、神奈川県の経常費補助は、幼稚園を除いて小・中・高と国基準額（国庫補助金と地方交付税交付金の合計額）に達していない。その全国順位は、県の近年の努力にも関わらず、高校は47都道府県中44位、中学校は45都道府県中44位、小学校は35都道府県中32位と、全国最下位水準である。この補助額の低い水準が、保護者負担全国最上位クラスという高学費をもたらしている。今後10年で中学卒業生数が1万人減るという見通しも、私立高校に財政的な不安を与えている。

さらに授業料補助は、補助対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設設備費等の負担額が年間約27万円である。近隣の都県、例えば年収910万円未満世帯まで授業料実質無償化を実現している東京都、年収500万円未満世帯まで施設費等を含めた学費無償化を実現している埼玉県と比べると、神奈川県の制度は見劣りする。

また、東京都では、私立中学校に通う年収910万円未満の家庭にも授業料補助（10万円）の制度が新設された。昨今の物価上昇に対して、やっと給与の改善が見られ始めたが、そのために所得制限にかかってしまうようでは逆効果である。保護者負担の軽減は、未だ道半ばである。

近代私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴のある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与している。そうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させることは、県政における最重要課題である。

よって、全国最低位水準の補助額を改善し、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月14日

神奈川県知事 黒岩祐治様

神奈川県中郡大磯町議会議員 吉川重雄